



2021/11/00

木村綾菜弁護士が、県・弁護士会共催の講演会で講師を務めました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属しています木村綾菜弁護士が、令和3年11月8日（月）、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）において埼玉県男女共同参画推進センター・埼玉弁護士会両性の平等委員会の共催により開催されました「女性のための法律講座＆相談会～離婚について知ってみませんか～」において講師を務め、離婚の手続の種類と特徴の解説、離婚に際して決める条件の概説をおこないました。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所では、埼玉弁護士会両性の平等委員会委員長を務めます相川一ゑ弁護士を始め、離婚チームに所属する弁護士が離婚事件について日々研究しております。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

新住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20

大宮 JP ビルディング 14 階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>